

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成22年大口町教育委員会 4月定例会議

平成22年 4月22日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第13号 大口町立学校評議員の承認について

議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第16号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第4号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 丹羽 茂文
委員 吉田 哲也

職務代理者 丹羽 孝子
委員 服部 真由美

説明のため出席した者

教 育 長 長屋 孝成
生涯教育部参事兼
学校給食センター所長 鈴木 一夫
参 事 兼
生涯学習課長 松浦 文雄
学校教育課主幹
兼 指導主事 加木屋 直規
学校教育課主任 田中 順一

生涯教育部長 三輪 恒久
学校教育課長 近藤 孝文
町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 櫻井 敬章
学校教育課長補佐 松井 宏之

◎開会

○三輪生涯教育部長 皆さん、おはようございます。

全員がおそろいになりました。ただいまから4月の定例会を開催したいと思います。

それでは委員長より、報告とごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎日程第1 委員長報告

○丹羽委員長 皆さん、おはようございます。

報告事項は、ちょっと私、事務協を欠席しましたので、教育長からお願いしたいと思います。

先日の月曜日は、皆さん、どうも御苦労さまでございました。ありがとうございました。

例年、去年ですと8,000円の会費で徴収を取られた覚えがありますが、最初からことしは1万円ということで、何かの量が多くなったんだろうなあと感じておりました。

それと、きのう、主治医というか、連れのドクターのところに行ってきましたら、やっぱり、1日でもう10度、15度と変わると風邪引きのお年寄りがいっぱい、私も1時間くらい待たされたんですけども、子供さんはいいですかと言ったら、子供はあんまり、学校は大丈夫なんですよね。何か子供はいいみたいで、でもインフルエンザという話は全然聞かなくなりましたけれども、えらい風邪が多いということで注意しないといけないなあとと思います。

じゃあ、あいさつはここまでにさせていただきます、教育長の方から報告をお願いします。

◎日程第2 教育長報告

○三輪生涯教育部長 ありがとうございました。

それでは教育長の方から報告をひとつお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

まず、4月14日に行われました丹葉事務協議会の報告をさせていただきます。

報告事項としましては、事務協の会長が吉田委員さんでありまして、職務代理の指定をされました。これは井上教育長、岩倉の教育長ということであります。それから事務局長を三輪部長、それから事務局次長として近藤課長ということで報告をさせていただきます。

それから協議事項としまして、平成22年度の学校訪問の指導員とか強化指導員の委嘱が行われました。それから、平成22年度の学校教育研究会の委員の委嘱が行われました。これは学校教育の中で一番問題になっていますのは、研究委嘱の学校のローテーションをどうしていくのかということで、今後検討されていくはずであります。といいますのは、大口町は学校数が少なく、地域割りでローテーションが組まれていますと大口がいつも得をするということにな

りまして、研究委嘱が早く回ってくるということで、これはちょっとまずいんじゃないかということで検討してもらうことになっております。

それからもう1件は、教科書の採択が今年度小学校が始まるわけですが、その丹葉地区の代表としまして中島教育長が選任をされましたので報告をさせていただきます。

それから事務所関係からはいろいろな話がありましたけれども、一つは、一番大きなこととしましては不祥事防止ということでありまして、また町内の各学校にも徹底をしていきたいなあということをおもっております。

話は変わりますが、22年度が始まりました。各小・中学校とも4月6日、7日には入学式、あるいは始業式を終え、また人事異動もありまして、本当に気持ちも新たにスタートしました。今のところ、これといったトラブルもなく、各学校とも順調な滑り出しではないかなあというふうに思っております。中でも一番心配しましたことは、大口北小学校の場所が変わりまして、子供たちの通学のぐあいがあるんばいなのかということではありますが、今のところ各見守り隊、あるいはPTAの方等もよく出ていただいております、トラブルはないように思っておりますが、二、三御意見もいただいております。

例えば、吉田鋼業前のところの交差点といいますか、信号がついたわけですが、その信号の子供たちの待ち時間が短いということで、これも行政課の方に働きかけて、江南警察に働きかけて、その信号の長さを調節してもらうようなこともやっております。

いずれにしても、現在学校周辺の道路というのが41号などへの抜け道となっております、登校と会社へ出勤の車が重なっているということで、これからは子供の安全については一層配慮していかなければならないなあということをおもっています。

それから今年度は、新学習指導要領の移行2年目ということになります。先般の辞令伝達式の折にも委員長さんの方から話がありましたけれども、大変教科書が厚くなる予定であります。

しかし、現場というのは時間もなく多忙をきわめております。また昨年度の1月から、学校現場の方の勤務時間の短縮ということで15分短縮をされておまして、いろいろな学校行事、あるいは授業日数の確保ということで、大変苦慮しているというのが実情でございます。そのことへの対応としましては、当然各学校行事を見直して精選をしていくということも一つありますし、それからもう一つは教科書を教えるという考え方から、教科書でという、そういう意識改革もしていかないと難しいのではないかなあということをおもっております。今後も現場の声に耳を傾けて、学校現場への支援に努めていきたいなあということをおもっております。

また昨日は、第4回目の学力学習状況調査が行われました。抽出調査でありまして、全国的には32%の抽出校であります。愛知県の場合はどういうわけか、県全体で15%の抽出ということになります。町内におきましては1校が抽出で、あとは抽出をされなかったわけですがけれど

も、教育委員会での内容を校長にも伝え、そして校長の意見も聞きまして、小学校2校、それから中学校1校については希望参加ということでもあります。希望参加校はどのようにして採点をするのかということではありますが、全国的に見ますと、県でその負担を持つということもありましたし、それから学校現場が忙しいから教育委員会の職員が採点を手伝うということもありましたし、それから各学校でやるという採点の仕方もあります。いずれにしましても大口町の場合は、現場で採点をするという方向で進めております。また結果が届きましたら、皆さんの方には公表し、御意見を伺いたいなあということを思っております。

それから最後になりますが、今年度からいよいよ南小学校の整備が始まりまして、後ほどまた協議事項で説明があるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、3番以降については、委員長の取り回しでよろしく願いをいたします。

(午前 9時37分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 それでは、日程の3から議事録署名者の指名ですが、私と丹羽孝子委員長職務代理でお願いします。

◎日程第4 議 題

議案第13号 大口町立学校評議員の承認について

○丹羽委員長 それでは日程第4の議題に入ります。

議案の13号の大口町の学校評議員の承認について、事務局、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第13号 平成22年度大口町立学校評議員の承認について。

別紙のとおり平成22年度大口町立学校評議員の推薦がありましたので、大口町教育委員会の承認を求める。平成22年4月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町立学校評議員設置要綱第4条第2項の規定により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

平成22年度学校評議員推薦名簿、1番から19番まで説明させていただきます。

大口南小学校、小柳津雅司、自営業、再任。同じく鈴木智世、大口町給食センターパート職員、再任。同じく古池英明、自営業、再任。村瀬孝之、自営業、新任であります。

大口北小学校、笹山恵子、「おはなしメリーゴーランド」代表、再任。同じく池田良子、民生児童委員、再任。仙田勝彌、22年度河北区長、新任。仙田昇陽、PTA顧問、新任。同じく

木村貴子、平成22年度PTA女性副会長、新任であります。

大口西小学校、北原美津子、民生委員、再任。同じく伊藤浩、有識者、再任。同じく伊神英臣、22年度さつき区長でございます。新任。原重樹、22年度PTA顧問、新任。同じく畠山麻子、22年度PTA役員、新任であります。

続いて大口中学校、丹羽孝、22年度上小口区長並びに22年度の区長会長であります、新任。同じく玉野三木男、主任児童委員、再任。同じく酒井澄美、22年度大口町老人クラブ連合会会計、再任。同じく酒井孝、自営業、再任。同じく太田ますみ、22年度PTA副会長、新任であります。

以降、各学校からの推薦者名簿を添付させていただきました。よろしく願いいたします。以上です。

- 丹羽委員長 何か御意見といたしますか、御質問ありますか。
- 吉田委員 この評議員というのは学校に対して、いろいろ評価をするという立場でよかったですか。
- 長屋教育長 評価というよりも、校長に、校長の学校運営に意見を言ったり、感想を言ったりするという立場です。
- 丹羽委員長 校長先生の相談相手。
- 長屋教育長 相談相手です。
- 加木屋学校教育課主幹兼指導主事 校長先生から求められて意見を述べるという立場ですから、教育委員会からどうのこうのということではないです。
- 丹羽委員長 何かよろしいですか、御質問は。
校長先生は、この方たちを推薦したいということですから、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 丹羽委員長 じゃあ、承認ということで13号は終わります。

議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- 丹羽委員長 じゃあ、次の14号の後援名義の使用許可についてお願いいたします。
- 近藤学校教育課長 議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年4月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

使用許可申請書、平成22年3月5日提出。団体名、名城尾北会。

下記のとおりセミナーを開催しますから、貴教育委員会の後援名義の使用を許可してください。

名称、名城尾北会第7回セミナー「暮らしと地球環境問題を考える」。目的、名城尾北会による地域貢献の1事業として地域の住民を対象に行うものであります。内容、生物多様性条約参加国による国際会議COP10は世間の耳目を集めているが、地球環境問題は世界的な視点やさまざまな立場から見るのが大切であり、その観点から日常の生活の中で我々ができること、なすべきことを皆さんと一緒に考える会としたい。リーフレットを添付させていただきました。

開催日時が、平成22年9月4日土曜日、午後2時から3時30分までです。開催場所が、犬山市犬山国際観光センターフロイデ2階の多目的教室であります。参加人員は100名予定しております。7番以降は記載のとおりでございます。裏面には今回のセミナーのチラシを添付させていただきました。暮らしと地球環境問題を考えるということで、講師が名城大学の人間学部の教授 水尾衣里先生でございます。よろしくお願いいたします。

なお、最後に許可通知書の案を添付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 これに関して、何か御意見・御質問はありますか。

もうこれ第1回からやっていますよね。名城大学のOBの会ですよ。問題ありませんね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 じゃあ、問題ありませんので認めます。

議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 じゃあ、15号の後援名義の使用許可についてお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年4月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

使用許可申請書、平成22年4月3日提出。大縣神社夏祭実行委員会。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

名称、第40回八ツ八祭献書展。目的、幼児、児童・生徒の書道教育発展の一助のためでござ

います。内容は、献書展。開催日時が、平成22年8月6日金曜日から8月31日火曜日まで展示される。8月7日に表彰式が行われます。開催場所といたしまして、大縣神社境内。入場料は無料でございます。主催以下、8番、9番、10番、11番については記載のとおりでございます。

1枚あけていただきますと、実行委員会さんからの依頼の件、並びに次のページには今回の第40回の募集要項を添付させていただきました。また最後には、許可通知書の案を添付させていただきましたので、よろしくお願いたします。以上です。

○丹羽委員長 この献書展に関して、何かございますか、御質問。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 質疑も何もないようですので、この献書展の後援名義の使用許可については、認めるということをお願いいたします。

議案第16号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 じゃあ、今度は16号の後援名義の使用許可について説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第16号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年4月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年4月11日提出。団体名、扶桑町・大口町親善体育大会大会長。

下記のとおり行事を開催しますので後援名義使用を承認してください。

名称、第36回扶桑町・大口町親善体育大会。目的、多数の両町民に参加の機会を与え、スポーツの普及と健康の増進並びにスポーツマンシップの高揚を図り、両町民の交流を深めるとともに両町の活性化を図る。内容、軟式野球初め6種目。開催日時が、平成22年6月6日日曜日、予備日として13日日曜日を設けてみえます。開催場所が、扶桑町総合グラウンドほか。参加料はなし。主催者、参加人員、後援者、過去の主な後援者は記載のとおりでございます。

次のページに、今回の開催要綱を記載させていただきました。その次に種目といたしまして、軟式野球、ソフトボール、ソフトテニス、卓球、ゲートボール、グラウンドゴルフがそれぞれの会場で行われます。そして最後には、今回の許可通知書の案を添付させていただきましたので、よろしくお願いたします。以上です。

○丹羽委員長 これも毎年交互にやっておるやつですか。ことしは、ほとんどが扶桑町のグラウンドを使うんですね。去年は大口町使ったんですね。

何か御質問・御意見ございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 じゃあ、これについての後援名義の使用許可については承認いたします。

議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 じゃあ、次の後援名義をお願いします、17号。

○近藤学校教育課長 議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年4月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

使用許可申請書、平成22年4月19日提出、大口町教育委員会。氏名が、愛知さくらライオンズクラブ。

次の事項に対し教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

名称、愛知さくらライオンズクラブ結成5周年記念ファミリーコンサート。目的、青少年の健全育成。内容が、中部フィルハーモニー交響楽団の生演奏及び四つの小学校児童合計330名と楽団とのジョイントコンサートを予定してみえます。開催日時が、平成22年の11月7日曜日であります。場所といたしまして、小牧市民会館のホール。入場料以下は記載のとおりでございます。

1枚あけていただいて、裏面のところに愛知さくらライオンズクラブの沿革が、平成18年3月31日に結成され今日まで至っております。

最後に、使用許可通知書の案を添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。
以上です

○丹羽委員長 この愛知さくらライオンズクラブの件に関しまして、何か御質問ありますか。

○丹羽職務代理者 四つの小学校の児童というのは、小牧の小学生……。小牧市民会館ですので、どこの……。

○長屋教育長 この四つの小学校というのは、各市町で1校ずつということで、大口の場合は今のところ、大口北小学校が参加をする予定になっております。

小牧と、犬山は歌を物すごくやっております、江南と大口はあまりそういうことをやらないということで、ちょっと頭が痛いなあと思っています。

○丹羽職務代理者 先日、北小学校は卒業式に上手に歌っておりましたので楽しみだと思えます。

- 丹羽委員長 北小って格好よくやりましたよね。あのメンバーが出るの。
- 長屋教育長 いや歌の方です。
- 丹羽委員長 生演奏とジョイントコンサートと書いてあるんですが、楽団との演奏じゃないんですか。
- 長屋教育長 演奏じゃないです。歌の方です。
- 丹羽職務代理者 鼓笛隊に出た学年ではないんですか。
- 長屋教育長 ではないです。
- 丹羽委員長 北小と言われたから、吹奏楽団みたいなものが出るのかなあとと思ったんですが、歌で……。
- 長屋教育長 そもそもは移送とかそれについては、ライオンズクラブの方が負担をするという話でありましたので、まだ最終的なところの詰めまでいっていないです。
- 丹羽職務代理者 そうすると大口北小学校は、何年生というのは決まってないんですか。
- 長屋教育長 まだ、ちょっと。
- 丹羽委員長 あとよろしいですか。
- 吉田委員 これは先生はかかわらない、学校の教員は。
- 長屋教育長 はい。
- 丹羽委員長 あとよろしいですか。

(発言する者なし)

- 丹羽委員長 御異議がないようですので、愛知さくらライオンズクラブのファミリーコンサートについての後援名義の使用許可については認めます。

議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- 丹羽委員長 じゃあ、18号の後援名義の使用許可について説明をお願いします。
- 近藤学校教育課長 議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年4月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

使用許可申請書、平成22年4月20日提出。団体名、特定非営利活動法人子どもと文化の森。
次の事項に対し教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

名称、「遊・楽・街」子どもによる子どもの街創り体験。目的、子供の創造性と自主性を引

き出し、まちづくりのプロセスにおける交渉や調整を体験し、学区や年齢を越えた交流を図る。疑似体験のまちづくりの中で、一人ひとりが主役となって活動し達成感を味わう。子供の参画を勧めることで地域の大人が子供たちとかかわり合いや、子供を見守る目を確かなものにしていく。内容、起業や経営を子供たち自身で行いながら、子供たちが「まち」をつくっていく遊び「こどものまち」を実施。開催日時が、平成22年6月から9月。スケジュールが、6月6日が日曜日、こどものまち説明会及びまちづくりのワークショップ。7月、8月にかけて、職人に学ぶ講座や職場見学などを実施。8月中旬は、こどものまち準備。8月27日金曜日ですけど、前日準備ということで予定しております。8月28日土曜日、29日日曜日が本番でございます、9月にまとめの会を開催されます。開催場所といたしまして、大口町健康文化センター4階ほかを計画してみえます。入場料、主催者、参加人員等は記載のとおりでございます。

なお、次の裏面ですけど、今回の収支計画書を提示させていただきました。収入の部が、参加費、助成金、自己資金で37万3,200円。支出の部が、謝金、旅費、雑役務費、印刷代、通信費、借料、消耗品費、食料費、附帯事務費等で37万3,200円を計画してみえます。

最後に、使用許可通知書の案を添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 何か御意見・御質問ありますか。

変わっていますね。何か子供の街という遊びがあるんですか、ゲームみたいな、初めて聞きますけど。これ毎年やっていますか。

○近藤学校教育課長 前に違うことはやっています。

○丹羽委員長 変わったゲームがあるんですね。2日間かけてやるんですね。この子供というのは、学年はどのくらいを対象にして集められるんですか。

○長屋教育長 恐らく活動を見ていますと、多くても小学生までじゃないかなあとと思います。

○服部委員 200人というのは、この28、29日両日で合計200人で考えているんですか。1日に200人を呼んで、センターの4階で開催をされると。

○近藤学校教育課長 両日で200人だと思いますけど。

○服部委員 だから、200名が全員この準備にかかわって何かをするというわけでもないですよ、きっと。

○丹羽委員長 でしょうね。

○服部委員 できませんよね。

○丹羽委員長 28、29と2日かかるということですよ。

○服部委員 子供たちが参画するということですよ。

○丹羽委員長 この独立法人が消えんといいいですね、何か今、独法がターゲットになっています

から。

よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 18号の後援名義の使用許可については承認いたします。

認定第4号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 では議案はこれで終わりましたので、認定第4号をお願いします。

○近藤学校教育課長 認定第4号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成22年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成22年4月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1枚お開きください。

今年度新たにスタートいたしますので、年度末から各学校・中学校を通じて申請の方を上げていただいております。

なお新規につきましては、新しく小学校1年生になられた子だということで、文書の方を保護者の方に配付し、学校を通じて書類を受け取っております。

南小学校9名ございまして、うち新規が2名、継続が7名でございます。続いて北小学校ですけど、新規が6名、継続が21名。続いて西小学校が、新規が8名、継続が38名です。合計82名でございます。人数的には、そんなに大きな差はないように思われます。続いて中学校ですけど、いずれも継続で合計が62名ということでいただいております。

事由といたしまして主なものは、児童扶養手当の受給、それから町民税の非課税世帯、それから生活保護受給者ということで申請の方をいただいておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 これ中学校の1年生は新規でない分は、6年生からの継続ということですか。

○近藤学校教育課長 立ち上がりということですか。

○丹羽委員長 そういうことですね。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 じゃあ、御意見もないようですので、平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については承認いたします。

◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 じゃあ、これで議題は終わりましたので、5の協議事項に入りたいと思います。

明日の学校づくりについてお願いいたします。

○近藤学校教育課長 昨日4月21日水曜日ですけど、議会の南小学校の建設特別委員会の議員さん、町長、それからうちの教育長以下6名、それから南小学校からは伊藤勝治教頭先生で、午前中に岐阜県の土岐市立泉小学校へ視察をさせていただきました。なお、午後には長久手町立市が洞小学校へ合計2校視察させていただきました。いずれの学校も小学校で、校舎の作りが2階建て、太陽光のソーラーパネルの設置、それから環境に配慮した建設ということで、今回南小学校の参考という形で視察をさせていただきました。今後、連休明けぐらいに設計会社の方から、配置図は大体決まっておりますので、中の平面図について学校との打ち合わせの方に入っていきたいなあと考えております。また、委員さん方には資料ができ次第お渡しできればと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

それから、もう1校、西小学校ですけど、本年度耐震工事を行います。夏休みをかけて耐震補強工事と、それから職員室があります管理棟の北棟の屋上防水を施行する予定であります。よろしくをお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 何か御質問はありますか。

南小は何階建てで予定しているんですか。

○近藤学校教育課長 今回は2階建てです。近隣の農地、それから分家が1軒ありますので、その方々への日陰を配慮し、極力低く、南側の方へ配置する計画を思っています。

○丹羽委員長 木造とかいうことはないですね。

○近藤学校教育課長 木造ではないですね。建物そのものは鉄筋でつくって、中の仕上げを木をふんだんに使うという計画になるのかなあと考えておりますけど。

○丹羽委員長 何かありますか、南小、西小の件について。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 はい、じゃあ明日の学校づくりについては、これで終わりにします。

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 じゃあ、連絡事項について、行事予定をお願いいたします。

○松井学校教育課長補佐 それではお手元の資料をごらんください。

5月の予定になります。6日が学校連絡会。10日が丹葉地方の教育事務協議会幹事会。16時30分から、この中央公民館の方で行います。11日に役場の方ですが臨時議会が開催されます。あと5月の14日から17日までにかけて、日本ソフトボールリーグの女子2部が総合運動場の方で開催をされます。去年も開催をされております。翌18日、丹葉地方の事務協議会が犬山

の福祉会館の方で行われますので関係の方は御出席の方をよろしく願いいたします。21日に文教福祉の常任委員会協議会、24日、事務協の学校訪問で西小の方になります。あと26日に議会運営委員会、議会全員協議会、27日、また後ほど御協議願いますが、定例会の予定をしておりますのでよろしく願いいたします。

6月に入りまして、6月3日から6月定例議会が始まります。4日金曜日、学校連絡会。6日に、先ほど後援名義の依頼が出ておりました扶桑町・大口町の親善体育大会。10日が文教福祉の常任委員会。14日、15日が一般質問。裏面にまいりまして、17日が議会最終日になります。21日月曜日、事務協の学校訪問、南小学校になります。あと25日、教育委員会の定例会の予定をしておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○丹羽委員長 5月の定例の委員会はよろしいですね、27日で。

あとは、何かここということはありませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 なければ行事予定については終わります。

◎日程第7 その他

○丹羽委員長 その他ありますか。

○田中学校教育課主任 お手元に幾つか資料をお配りさせていただきましたので、ちょっと御説明の方をさせていただきます。

一つが、平成22年度の学校教職員等の名簿の方をお配りさせていただきました。それから、あと緊急連絡先一覧表。それから平成22年度小・中学校の4月の児童・生徒数の一覧の方をお配りさせていただきました。あともう1枚、平成22年度の丹葉地方教育事務協議会主催の学校訪問の日程表をお配りしておきましたので、それぞれ御確認の方をよろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 はい、わかりました。では、住所・電話番号の緊急連絡先は取扱注意ということで、個人情報ですのでお願いします。

その他。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 お手元にお配りしてあります旧北小学校校庭内における遺跡の試掘調査について、前もお話をさせていただきましたが、今回行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

1として目的ですが、小口城址は戦国時代のとりでですが、広い範囲でとりでに関連のある地形や、城屋敷や馬場などの地名も残っています。北小学校もその範囲内にあり、敷地内には内堀などがあったと思われます。今回はトレンチ方式、幅1メートルで約10メートル、それか

ら深さが大体1メートルから3メートルの溝を掘る予定です。次のページの2枚目、大きい地図の調査区域設定配置図の1から10までに入っているところを予定しております。掘ることにより内堀の位置や建物があったかどうかを調べます。

跡地利用は具体的に、まだ何も決まっていません。しかし、遺構の確認できた場所に掘削を伴う工事が必要となった場合、本発掘調査をしなければいけません。そのような意味があるので、今回の調査は校庭内のどのあたりに何があったのかを知るために重要な調査となります。

2として、一応図面の、前回は説明した感じではありますが、1と2があります。

それから調査期間としては5月の中旬から6月下旬の毎週水曜日から日曜日とし、平日は学校の授業で、土曜日、日曜日は町民の方の見学の受け入れを考えています。

その他として、調査前に地元の理解を得るために、上小口が今のところ予定していますのは、5月9日の午後1時半から上小口学供で予定したいと思います。それから中小口が、5月8日の土曜日午後7時から中小口コミュニティーセンターで予定しています。それから下小口が、5月8日の土曜日の午後1時半から下小口学共で行いたいと思っております。あと6月の下旬あたりで現場説明会を開催します。

3として、現場が終了したところで、その成果を定例教育委員会と議会で報告し、希望があれば小・中学校、各地域に出向き、報告会を開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

ちょっと簡単に、はしょりましたが、すみませんでした。よろしくお願いいたします。

○丹羽委員長 何か御質問ありますか。

これは、城址公園のところは番号は振ってないからさわからないんですね。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 そうですね。学校の敷地と駐車場の敷地のところですね。

○丹羽委員長 わかりました。よろしいですか。

じゃあ、ほかにその他はございますか。

○近藤学校教育課長 先日、丹羽孝子委員から、教育委員さんの任命に当たってちょっと御質問いただきましたので御報告申し上げます。

教育委員さんの任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中の第4条第4項の中に、委員のうち保護者である者が含まれるようにしなければならないという決めがありまして、その保護者とは一体何ぞやということがあるわけなんですね。その保護者というのは未成年者の父母であればいいということで、ですからお名前を言って申しわけないですけど、吉田哲也委員さんには、まだ未成年者の父母であるということで、引き続き委員さんとしてやっていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○丹羽委員長 それと、もうほかにはないですか。

○長屋教育長 今年度、教育委員の優良校視察といいますか、研修視察がありますので、もしこれはというところがありましたら、また事務局の方に申し出てください。検討をさせていただきますので。時期としては、課長いつごろですか。

○近藤学校教育課長 7月か8月ということ。

○丹羽委員長 1日ですよ。ただ、あの話は出ていませんでした、飛島の。あれは別件で行ってもいいですよ。

○長屋教育長 飛島は、今度5月に植樹祭がありまして、その折に、あそこは小中一貫教育ということで教育特区という仕組みがありますので、私と指導主事で、ちょっとその折に参観をさせていただいて、また報告をさせていただきますので、よければまたそこでも結構です。

○丹羽委員長 わかりました。それでは、ほかにございませんね。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 じゃあ、4月の定例会は日程すべて終了しましたので、これで閉会とします。御苦労さまでございました。

(午前10時16分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員